

令和8年 5月 15日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

9番 齊 藤



桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 義務教育学校等について	<ol style="list-style-type: none"> 1. 義務教育学校等の統廃合等の進め方は、あくまでも住民合意が原則としてありますが、その住民合意をどのように図っていく考えかお伺いします。 2. 廃校となる校舎の利用はどのようになるのか。 3. 宮城県色麻町を視察してきた感想はどのようなことだったのか。 4. 児童クラブ(学童)の運営は、どのような方法で設置する考えなのか。 5. スクールバスの設計をどのように考えているのか。 	教育長
2. 伊達桑折 IC 周辺の企業誘致等について	<p>企業誘致をすれば、当町のメリットはどのようなことか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 三角地区に企業誘致を進めているようであるが、その進捗状況はどのようになっているのか。 2. インフラ整備をすれば、桑折町のメリットはどんな事でしょうか。 3. 実質公債費が危険水域に入ってくることも予想されるので、建設中止計画を出すべきものでないでしょうか。 	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

3. 財政運営等に関して	<p>原油の入荷がイラン戦争により、思うように進まないでいる、よって、諸物価の高騰が予想される今日この頃となっている。国内外とも四苦八苦している状況にあるが、国内経済もかなりの影響を受けているが、地方経済も財政運営が覚束ないのが現状です。桑折町も同様と思います。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 今後の財政運営をどのように進めていく考えか。2. 義務的経費の改善方策は、どのようにしていくのか、具体的に数値を持ってお答え下さい。3. 財政指標は、財政状況を知らせるシグナルと言われておりますが、健全な財政運営維持のために求められる具体的な財政分析の視点はどんな事でしょうか。4. 弾力性を見るための一番大事な経済指標は何でしょうか。5. 自律性の指標として重要なこととは、何でしょうか。6. 財政の健全性を見るのに、何を重視した取組が必要でしょうか。	町長
--------------	---	----

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

令和8年5月20日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

3番 半沢 正保



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 人口減少にどう向き合うか ― 選ばれ町への戦略を問う ―	<p>人口減少、少子高齢化は、全国の地方自治体に共通する最大の課題であり、本町においても避けて通ることのできない重要な課題である。</p> <p>人口が減少すれば、地域経済の縮小、担い手不足、自治会活動や消防団活動の維持困難、空き家・空き店舗の増加、さらには学校や公共施設のあり方にも大きな影響を及ぼす。</p> <p>一方で、人口減少は単に「人数を増やす」ことだけで解決できるものではない。子育て世代に選ばれる環境づくり、教育の質の向上、若者の定住促進、働く場の確保、住まいの受け皿整備など、総合的なまちづくりとして取り組む必要がある。</p> <p>本町では、これまでも子育て支援、教育環境の充実、移住定住施策、企業誘致、住宅施策などに取り組んできた。</p> <p>しかし、人口減少の流れを見据えれば、従来の延長線上の施策だけではなく、より明確な戦略と重点化が必要である。</p> <p>そこで、人口減少対策を本町の最重要政策の一つとして位置づけ、今後の方向性10項目について伺う。</p> <p>(1) 人口減少の現状認識と将来見通しについて</p> <p>本町の人口減少について、町は現在の状況をどのように分析しているのか伺う。特に、出生数、若年層の転出、子育て世代</p>	町 長

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>の転入・転出、高齢化率などを踏まえ、今後10年、20年先の町の姿をどのように見通しているのか伺う。また、人口減少が町財政、地域コミュニティ、学校運営、公共施設の維持管理、地域経済に与える影響をどのように捉えているのか伺う。</p> <p>(2) 人口減少対策の基本戦略について 人口減少対策は、単独の事業ではなく、子育て、教育、住宅、産業、福祉、防災、公共施設再編などを横断する総合政策である。町として、人口減少対策の中心に何を据えているのか伺う。 また、これまで実施してきた人口減少対策について、効果があった施策、十分な成果につながっていない施策をどのように検証しているのか伺う。 さらに、今後は限られた財源をどの分野に重点配分し、どのような成果指標をもって政策効果を判断していくのか伺う。</p> <p>(3) 子育て世代に選ばれる町づくりについて 人口減少対策において、子育て世代に選ばれる町となることは極めて重要である。本町では、給食費の支援、制服支給、こども園・幼稚園、5歳児健診、子育て支援など、一定の施策が進められている。 しかし、子育て世代が居住地を選ぶ際には、経済的支援だけでなく、教育環境、医療、遊び場、相談体制、通学環境、安全安心な生活環境などを総合的に見ている。 町は、子育て世代から「桑折町で子育てしたい」と選ばれるために、今後どのような施策を重点的に進める考えか伺う。また、近隣自治体との差別化をどのように図っていくのか伺う。</p> <p>(4) 教育の質向上と人口減少対策の関係について 教育環境の充実とは、人口減少対策の重要な柱である。子育て世代にとって、学校教育の質、学習環境、特色ある教育、安心して通わせられる学校施設は、居住地選択の大きな判断材料となる。 本町では、町立小中学校5校を統合し、義務教育学校とする方針が示されている。これは単なる学校統合ではなく、教育の質向上、子育て支援、地域づくり、公共施設再編を一体的に進</p>	<p>町 長</p> <p>町 長</p> <p>町 長 教育長</p>

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>める大きな政策判断である。</p> <p>そこで、義務教育学校の設立を人口減少対策の中でどのように位置づけているのか伺う。</p> <p>また、義務教育学校によって、どのような教育の質向上を実現し、子育て世代への訴求力を高めていくのか伺う。</p> <p>(5) 若者・子育て世代の住宅確保について</p> <p>人口減少対策を進める上で、住まいの確保は不可欠である。町内に住みたい、戻りたい、移住したいと考える若者や子育て世代がいても、希望に合う住宅や宅地が不足していれば、定住にはつながらない。</p> <p>空き家の利活用、宅地供給、民間住宅整備への支援、町営住宅のあり方、若者向け住宅政策などを総合的に進める必要がある。町は、若者や子育て世代の住宅ニーズをどのように把握しているのか伺う。</p> <p>また、空き家対策を単なる管理や除却にとどめず、移住定住や子育て世代の住宅確保に結びつける考えはあるのか伺う。</p> <p>(6) 働く場の確保と地域産業の活性化について</p> <p>定住促進には、働く場の確保が欠かせない。町内や近隣で働く場があること、起業や事業承継がしやすいこと、農業・商工業が持続できることは、若者の定住やUターン促進に直結する。本町では、企業誘致や工業団地、農業振興、商工業支援などの取り組みがあるが、人口減少時代においては、雇用の場をどう確保し、地域経済をどう維持していくかが問われる。</p> <p>町は、若者の定住につながる雇用創出をどのように進めていくのか伺う。また、空き店舗対策、起業支援、事業承継支援などを、人口減少対策の一環として強化する考えはあるのか伺う。</p> <p>(7) 移住定住施策の効果検証について</p> <p>移住定住施策は、多くの自治体が行っており、自治体間競争が激しくなっている。その中で本町が選ばれるためには、補助制度の有無だけでなく、町の魅力を明確に伝え、移住後も安心して暮らせる支援体制を整える必要がある。</p>	<p>町 長</p> <p>町 長</p> <p>町 長</p>

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>現在の移住定住施策について、相談件数、移住者数、定住率、移住者の年代や世帯構成などをどのように把握し、分析しているのか伺う。</p> <p>また、移住者に対するフォローアップや、町民とのつながりづくりについて、今後どのように取り組むのか伺う。</p> <p>(8) 人口減少時代の公共施設再編について</p> <p>人口減少が進む中で、公共施設をこれまでと同じ規模で維持し続けることは、将来的に大きな財政負担となる。</p> <p>一方で、公共施設は単に減らせばよいものではなく、子育て、教育、福祉、防災、交流、文化活動など、町民生活を支える拠点として再構築する視点が必要である。町は、人口減少を踏まえ、公共施設の統合、複合化、長寿命化、廃止、利活用について、どのような基本方針で進めていくのか伺う。</p> <p>また、義務教育学校の整備を契機として、教育施設と地域利用施設、防災機能、交流機能などを複合化し、町全体の魅力向上につなげる考えはあるのか伺う。</p> <p>(9) 町民との危機感の共有について</p> <p>人口減少対策は、行政だけで進められるものではない。町民、地域団体、事業者、学校、保護者、若者など、町全体で危機感を共有し、将来像を描くことが必要である。</p> <p>しかし、人口減少の影響は、日常生活の中では見えにくく、気づいた時には地域活動や公共サービスの維持が困難になる恐れがある。町は、人口減少の現状と将来見通しについて、町民にどのように分かりやすく説明し、共通理解を形成していく考えか伺う。</p> <p>また、若者や子育て世代の声を政策に反映する仕組みを、今後どのように強化していくのか伺う。</p> <p>(10) 町長の決意について</p> <p>人口減少対策は、町の将来そのものに関わる最重要課題である。</p> <p>単なる個別事業の積み上げではなく、「桑折町はどのような町として生き残り、選ばれていくのか」という明確な将来像が</p>	<p>町 長</p> <p>町 長</p> <p>町 長</p>

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>必要である。</p> <p>町長は、人口減少時代において、本町をどのような町にしていく考えか伺う。</p> <p>また、子育て世代、若者、地域住民に対して、どのようなメッセージを発信し、どのような覚悟で人口減少対策に取り組むのか伺う。</p>	

令和8年5月26日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

6番 岡本 貴士



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
高橋町長の任期は令和8年9月29日までである。選挙公約の達成状況を伺う。	<p>高橋町長は、令和4年9月25日執行の桑折町長選挙において、選挙公報に「住み続けたい町・住みたい町 桑折の実現」を掲げ、「確かな町政 守る！育てる！人とまち」、「6 恵 6 幸こおり 未来プラン」の着実な推進を訴えた。</p> <p>その主な内容は、「活力と賑わいに満ちた町」、「健康長寿で元気な町」、「危機管理に備えた安全・安心の町」、「暮らしと自然が調和した町」、「子どもを大切にす町」、「交流で絆を育む町」など、多岐にわたるものであった。</p> <p>現在の任期は令和8年9月29日までであり、任期満了が近づく中、町民に対して、この4年間の町政運営の成果と課題を分かりやすく示すことは重要である。</p> <p>そこで、町長が4期目に掲げた公約について、どの施策が実現し、どの施策が道半ばであり、どのような課題が残されているのかを確認するため、次の点について伺う。</p>	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	<ol style="list-style-type: none">1. 町長は、4期目の公約全体について、現時点でどの程度達成できたと評価しているか。また、特に成果があった施策と、なお課題が残る施策をどのように認識しているか。2. 「活力と賑わいに満ちた町」について、伊達桑折インターチェンジ周辺への企業誘致と雇用創出、町民所得および町民総生産（GDP）の向上、商業施設やグランピング施設の整備、並びに認定こども園を福島蚕糸跡地に整備する計画について、それぞれの進捗状況と成果を伺う。あわせて、「献上桃の郷」の商標を活用した農業の所得向上策について、具体的な取り組みと成果を伺う。3. 「健康長寿で元気な町」について、「こおり健康楽会」の活動を通じた健康意欲の醸成、社会福祉協議会やNPO法人等と連携した福祉のまちづくり、「おでかけパス」事業の継続による高齢者の移動手段の確保、いきいき百歳体操などを通じた高齢者の健康・生きがいをづくり支援について、具体的な成果と課題を伺う。4. 「危機管理に備えた安全・安心の町」について、激甚化・頻発化する自然災害から町民を守るための備えや、防災体制の強化について、この4年間でどのような改善・進捗があったかを伺う。5. 「暮らしと自然が調和した町」について、半田山や産ヶ沢などの自然環境の保全、生活環境や水路の適正な整備・管理、再生可能エネルギーの導入・普及促進、循環型社会の構築に向けた取り組みについて、進捗状況と今後の課題を伺う。6. 「子どもを大切にする町」について、認定こども園の新園舎において待機児童ゼロの取り組みを継続すること、小・中学生までの給食費全額補助、幼稚園における給食の毎日実施、入学祝い品の制服支援、町独自の奨学金制度による就学支援について、それぞれの実現状況、成果、今後の課題を	
--	--	--

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	<p>伺う。</p> <p>7. 「交流で絆を育む町」について、旧伊達郡役所や桑折西山城跡などの歴史的遺産の活用、交流人口・関係人口の拡大、「若者定住促進事業」や「新婚世帯家賃支援事業」などを通じた若者世代の移住・定住促進について、具体的な成果と課題を伺う。</p> <p>8. 町長は、4期目の町政運営を通じて、桑折町にどのような確かな足跡を残すことができたと考えているか。また、任期満了までに特に優先して取り組むべき残された課題をどのように認識しているかを伺う。</p>	
--	---	--

令和 8年 5月26日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

7番

鈴木 隆志



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1、水道水の安全確保に向けた取り組みについて	<p>健康影響が懸念される有機フッ素化合物（PFAS）のうち、代表的なPFOSとPFOAが令和8年4月から水道法上の水質基準検査の対象になったことから、次の点伺う。</p> <p>(1) 令和8年4月水質基準適用以前の検査実施状況および現在の実施状況について伺う。</p> <p>(2) 本町の水道水におけるPFOS及びPFOAの検査の測定結果について伺う。</p> <p>(3) 基準値を超過、またはその恐れが生じた場合の具体的な対応策について伺う。</p>	<p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p>
2、自転車の青切符制度と交通安全教育について	<p>令和8年4月から適用となった自転車の青切符制度導入を踏まえて、交通ルール指導・教育のあり方について次の点伺う。</p> <p>(1) 自転車の青切符制度について、16歳以上の対象者に対し、町としてどのように周知指導を図っていく考えなのか伺う。</p>	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	<p>(2) 高校進学後に違反者を出さないためにも、中学校段階から制度内容について学ぶ機会を設けるべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>(3) 自転車事故防止の観点から、特に自転車の青切符制度対象外である中学校自転車通学者に対し、小学校において、基本的な制度内容について学ぶ機会を設ける考えがあるのか伺う。</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p>
<p>3、部活動に伴う大会、他校との交流試合による引率体制と安全確保について</p>	<p>令和8年5月に北越高校の遠征移動中に発生した事故に伴い、部活動引率体制について、次の点伺う。</p> <p>(1) 部活動指導員等の配置状況について伺う。</p> <p>(2) 部活動における大会や遠征に伴う引率体制について伺う。</p> <p>(3) 部活動における大会や遠征に伴う移動手段について伺う。</p> <p>(4) 部活動引率や遠征に係る安全管理体制や責任体制について伺う。</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>
<p>4、農産物に対する雹被害の状況と対策について</p>	<p>5月13日の雹による農産物の被害、特に本町の「献上桃の郷」に深刻な被害との報道があったことから、次の点伺う。</p> <p>(1) 桃を中心とした農作物被害の状況を町としてどのように把握しているのか。また、収穫量の減少・品質低下による販売価格の下落に対する町の対応について伺う。</p> <p>(2) 被害農家に対して、町として営農継続に向けどのような支援策を検討しているのか伺う。</p>	<p>町長</p> <p>町長</p>

令和8年5月27日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

10番

半澤 高



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 「歴史の小径」などの『こおりの小径』に代わる新たな散策・ドライブルートを選定は	<p>昨年の9月定例会において「歴史の小径」をはじめとする『こおりの小径』の整備について質問した。</p> <p>答弁は、「今後は、新たに整備する（仮称）「歴史観光交流センター」を起点とした、新たな散策・ドライブルートを選定し、本町の恵まれた歴史遺産ら自然の紹介に努め、来訪者の町内周遊を図ってまいります。」とのことであった。現時点での進捗状況とその内容について伺う。</p>	町長
2. 災害時の避難所におけるペットとの「同行避難」の促進を	<p>災害時においては、現在のところ町では避難所にペットとの「同行避難」を認めていない状況にある。</p> <p>自宅が安全であれば「在宅避難」によりペットの世話をすることもできるが、避難所では自宅に残してきたペットを心配するばかりである。</p> <p>環境省では、災害時のペットの避難に関する自治体向けの指針を近く改定するとの報道もあった。避難所では、人とペットの住み分けが必要となるなど場所・スペースなどの問題もあるが、『アニマルウェルフェア』の観点からも避難所におけるペットとの「同行避難」を考えてみてはどうか。</p>	町長

様式4 一般質問通告(会議規則第61条、運用基準84)

<p>3. 指定ゴミ袋の値上げとそのお知らせのあり方、購入数の制限について</p>	<p>7月から指定ゴミ袋が値上げになるということで、5月18日開催の伊達地方衛生処理組合議会全員協議会にて組合事務局から報告があり、翌々日の20日には、町公式LINEなどで町民の皆さんに告知された。</p> <p>次の点を伺う。</p> <p>① 今回の指定ゴミ袋の値上げに関しては、中東情勢の混乱によるナフサの供給不足が主な要因であるのか。また、ナフサが十分に供給されるまで回復したときには、値下げはあるものなのか。</p> <p>② 今回、値上げのお知らせがあった20日の週の週末には、一部の店舗で指定ゴミ袋の在庫が少なくなっているとのことで、27日からは一世帯あたり2ロールまでの販売対応となっている。値上げのお知らせのあり方はこれでよかったのか検証が必要ではないか。</p> <p>③ どうしても指定ゴミ袋が購入できなかった場合の対応は考えているのか伺う。</p>	町長
<p>4. 小水力発電およびマイクロ水力発電の推進について</p>	<p>4月12日付日本農業新聞によれば、「小水力発電10年で30倍、農業用水活用で拡大」とあり具体例が掲載されている。また、「桑折町再生可能エネルギー導入推進計画」では、水力の有効利用としてマイクロ水力発電の導入に向け、県の事業等を活用して産ヶ沢川等のポテンシャル調査等に取り組む。とあるが、現時点での調査はどのように進められているのか伺う。</p>	町長

令和8年5月27日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

11番 川名 静 子



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>1、15歳のめざす姿を実現するためバランスの取れた「知・徳・体」の育成について</p>	<p>総合計画中から学校教育の推進① 質の高い教育の実施①にあるように「生きる力」には「知・徳・体」がバランスよく取れている事を新学習指導要領改訂のポイントの中にあげている。今回はその中の知・体について伺う。</p> <p>(1) 昨年の学力テスト結果を踏まえ今年度4月の実施まで、具体的にどのような指導がなされたのか</p> <p>(2) 子供たちが頑張れる目標に掲げたことは何か。 また、教育委員会が掲げた具体的な目標は何か</p> <p>(3) 本町の子供たちの体力については全国・県と比較するとどのような変化をしているか。また、それに対しどのような指導が必要か</p> <p>(4) 小学生の陸上競技大会では「走る・投げる・跳ぶ」においてのバランスはとれているか、また、記録が伸びている競技、伸びていない競技は何か</p> <p>(5) タブレット端末導入による効果が上がる一方、スマホやゲーム等の目の酷使から本町の子供たちの視力低下になっていないか。また、それに対する徹底した対策は講じられているか。</p>	<p>教育長</p>

様式4 一般質問通告(会議規則第61条、運用基準84)

<p>2, 子ども達の送迎に関する安全対策の考え方について</p>	<p>5月連休明けにおきた磐越道での部活遠征時のバス事故は、関係する保護者にとって他人事ではなかったと思う。そこで本町の部活遠征はこれまでどの様に行われてきたのか。また、この事故から教育委員会としての会議、教育長としてどのような安全対策を指示したのか伺う</p> <p>(1)町外で行われる交流試合等の頻度と、送迎の現状を把握しているか</p> <p>(2)事故後、教育委員会での会議、安全対策への学校、PTA、預かり施設等に対して行った指示はどのような内容か</p>	<p>教育長</p>
<p>3, あらゆる災害から命を守る行動や安心して暮らすため自ら災害に備える事について</p>	<p>異常気象による自然災害が頻発している。各地で震度5クラスの地震や13日 本町を含め多大な被害を受けた降雹、また、クマ、イノシシ等にも警戒しなくてはならない。安全安心に暮らせる桑折町を目指して、自助・共(協)助・公助の連携すべきことを伺う。</p> <p>(1)降雹被害については作物別に作付けの何%の被害が確認されたか。また、今後の再調査はあるか</p> <p>(2)樹園地への影響と今後における町の対策は</p> <p>(3)ふるさと納税返礼品への対応策は</p> <p>(4)ハザードマップを活用し、子供たちも含めあらゆる状況を想定した防災演習実施の計画はあるか 特に、高齢者等の自宅避難増が予想される事から自助・協助による避難のあり方等の周知方法は</p> <p>(5)町在住の防災士の人数把握と活動拠点の設置は必要と考えるがどうか</p> <p>(6)8年度の有害鳥獣(クマ、イノシシ, サル等) 対策計画の進捗状況は</p> <p>(7)本年に入ってからクマの出没状況、捕獲数は</p> <p>(8)住民の庭にある果樹伐採や残したい木にトタンを巻く等、町民自らできる協力依頼の考えは</p> <p>(9)野生動物と向き合う安全教室を実施する計画は</p>	<p>町長</p>

令和 8年 5月 28日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

4番 羽根田 ひとみ



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第6 1 条第2 項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 奥州こおり楽市 楽座 with 盆 フェスについて	<p>8月29日(土)に「奥州こおり楽市楽座 with 盆フェス」が開催される。どのような内容となるのか伺う。</p> <p>1, 昨年行われた「山車フェス」は町民参加型であり、地域住民が協力し合い、練習から本番までを通して絆を深めることができた大変良い企画であった。今年の「盆フェス」についても、地域住民参加型となることを期待するが、町の考えを伺う。</p> <p>2, 町内で盆踊りを実施している各団体は、太鼓のたたき方や歌などにそれぞれ特色がある。時間を分け、各団体ごとに行った方がよいと考えるが如何か。</p>	町長
2 半田山山開き次 年度の計画につ いて	<p>4月26日に開催された半田山山開きは、町外からも多くの参加者が訪れ、大変好評であった。参加者からは「多くの山開きに参加してきたがこのようなおもてなしを受けたのは初めて。また来たい」との声も寄せられた。そこで3点について伺う。</p> <p>1, 豚汁やノベルティの配布は好評であった一方、数量が不足し、残念がる参加者も見受けられた。次年度は配布数を増やす予定があるのか伺う。</p> <p>2, スタンプラリーは滞在時間の延長につながり、出店者からも好評であった。次年度も継続して実施す</p>	町長

	<p>る考えがあるのか伺う。</p> <p>3, 健康コーナーは、健康アプリ導入のきっかけとなり有意義であった。次年度は桑折町を気に入った来訪者も多かったことから、移住定住情報コーナーを設置してはどうか伺う。</p>	
3 ごみ減量のためのごみ袋の工夫について	<p>1, 7月からごみ袋が値上げされる。家計負担の軽減とごみ減量を目的に、小さいサイズのごみ袋を導入してはどうか伺う。他自治体では5リットルのごみ袋を導入しており、ごみを減らそうとする意識向上にもつながると考えるが、如何か。</p> <p>2, 子どもや高齢者のおむつ専用無料ごみ袋を導入してはどうか。分別意識の向上につながるとともに、子育てや福祉に手厚い町としての支援策になると考えるが、町の見解を伺う。</p> <p>3, 以前、小さいサイズのごみ袋導入を提案した際には、他自治体との共同運用のため難しいとの答弁であった。本町がリーダーシップをとり、導入に向けて取り組んではどうか伺う。</p>	町長
4 廃校となる小学校の活用について	<p>1, 2030年に義務教育学校が開校予定であり、現在の4つの小学校は廃校となる見込みである。廃校となる小学校の活用方法について、教育委員会ではどのように考えているのか伺う。</p> <p>2, 他自治体では、廃校施設について、町による管理だけでなく民間事業者や個人による活用事例も報道されている。どのように思われるか伺う。</p> <p>3, より良い活用方法を検討するため、早い段階から広く周知を行い、町民や民間事業者などから幅広くアイデアを募集しては如何か。</p>	教育長
5 献上桃の郷こおりシティープロモーション首都圏進出の進捗状況について	<p>献上桃の郷こおりシティープロモーションは昨年度まで仙台圏を中心に進め効果をもたらした。今年度は首都圏にも進められるということで大いに期待をしている。情報発信事業の進捗状況を伺う。</p> <p>1, 大型ビジョンはどこで・いつから放映するのか、どのような内容を考えているのか伺う。</p> <p>2, 全国放送されるテレビ番組は何か・いつ放送されるのか・どのような内容でアピールするのか伺う。</p>	町長

令和8年5月28日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

5番 石 幡 政 子



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1, 特別な支援を必要とする子どもに対応する学校教育環境の充実について	<p>国の資料では、特別支援学級の在籍者数が過去20年で大幅に増加しているとあり、本町の未来躍動プランの中には、本町でも同様に増加傾向にあり、通級指導教室の開設や特別支援学級の増設などの対策を講じているが減少にはつながっていない現状があると示されており、その対策を「家族と学校の絆を深めながら一人ひとりが大切にされ、活躍することを目指す、多様性と包摂性を重視した教育の推進に取り組む」とある。これらを踏まえ次の3点について伺う。</p> <p>(1) 課題として在籍児童生徒の急増による教室、教員不足という事がある。この点について本町の現状はどうか。今後、増加を予測した体制整備の見通しについてはどのように対応していくのか伺う。</p> <p>(2) 支援を必要とする児童生徒に対し指導計画や教育支援計画は形骸化していないか。例えば、実態把握が不十分であったり、目標設定が適切でないなどの点が懸念されるが、本町ではこの様な課題を解決するためにどのような対策を進めているのか伺う。</p>	教育長

様式4 一般質問通告(会議規則第61条、運用基準84)

	<p>(3) 通常学級との連携、またインクルーシブ教育の質を高める施策については、通常学級での合理的配慮がなされているか、保護者との連携や建設的対話は十分かといった点についてしっかりと把握し必要な支援が可能となっているのか伺う。</p>	
<p>2, 文化財の保護と活用の推進について</p>	<p>4月18日に開催された旧伊達郡役所でのN響クラシックコンサートは重要文化財の歴史的建造物の魅力と音楽が見事に調和し、多くの町民に「文化財の活用の価値」を感じてもらえたと受け止めている。今回のコンサートは以前の形式を大きく転換し「社会実験」と位置付けて実施された。そこで実施後の検証内容について伺う。</p> <p>(1) 席数150人の設定は妥当だったか</p> <p>(2) チケット販売は今までにないシステムだったが問題はなかったか</p> <p>(3) コンサートの構成についてアンケートではどのような感想が多かったか</p> <p>(4) 町外・町内のオーディエンスは何人であったか。また遠方から参加された方はどの地域からだったか。</p>	<p>町長</p>
<p>3, 半田山の森林環境整備と半田山自然公園の活用とPRについて</p>	<p>(1) 本町は森林法に基づき「桑折町森林整備計画」を策定し森林施策の方向性を定めてる。また、今年度から半田財産区の解散を受け町が管理運営をしていく事も含め、半田山の森林環境整備をどのように進めているのか伺う。</p> <p>(2) 半田山自然公園は指定管理制度の中で維持管理を進めている。3月議会の中で施政方針への質問でも取り上げ今年度の方向性を伺ったところである。そこで次の3点について伺う。</p> <p>① 4月の半田山開きは多くの登山者でにぎわい「おもてなし」も好評であった。その後の登山者も多いと聞くが安心安全を確保するための注意喚起等の告知はどの様に行っているか伺う。</p> <p>② 老朽化したバンガローを解体撤去したが、今後キャ</p>	<p>町長</p>

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	<p>ンプ場の利活用について、また、それを対外的に周知していく方法について伺う。</p> <p>③半田山といえば、現在は「シラネアオイ」の群生が有名な風景となっている。四季折々の自然に触れられる癒しのスポットである半田山自然公園を活用したイベントを実施するなど多くの方々を呼び込む事が可能であると捉えているが、今年度のPR事業について伺う。</p>	
--	--	--

令和 8年5月28日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

1番 川村 滋道



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 本町の降ひょう被害について	<p>5月13日に降ひょう被害にあった本町の農産物被害状況に鑑み以下の4点を伺う。</p> <p>(1)本町の降ひょう被害による農産物被害について現時点でわかる範囲での農産物別の内訳を伺う。</p> <p>(2)現在JAが降ひょう対策本部を設置し詳細な被害状況の精査と農家への支援策の検討を進めている。本町でのJAや伊達果との連携は如何か伺う。</p> <p>(3)「献上桃の郷」のブランドを持つ本町では町の振興やシティプロモーションで桃は多大な貢献をしてきた。ゆえに過去50年間無かったこれほどひどい降ひょう被害に襲われた果樹生産農家へ、ふるさと納税で得た財源の一部を使い積極的支援策を行い、来年の生産意欲に繋げる政策を行うべきと思うが如何か伺う。</p> <p>(4)被災農家の中には果樹共済や収入保険等、被害救済施策に加入していない人も少なくない。掛け金が高い事が一番の要因となっていることから、各種共済等の農家負担軽減を国に求める事や、収入保険の周知を図るとともに白色申告でも加入出来るように制度の改善を国に求める事が必要だが如何か伺う。又本町独自の災害特別融資制度を行うべきと思うが如何か伺う。</p>	町長
2. 桑折町の教育行政に関連して	<p>1・義務教育学校設置の決定で町民の方から様々なご意見を頂く。「アンケート調査結果からも提言からも義務教育学校設置方針は素直に出てこない。既定方針だったのではないか、また小中一貫校を目指す議論はされていないのではないか。経済的合理性で考えても小学校4校の統合が妥当な所ではないか。義務教育学校は現状から</p>	教育長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	<p>飛躍しすぎ。町民は「義務教育学校」をどの程度知っているのか。光場から強調され影の部分が見えない。」という意見を伺う。そこで「義務教育学校」関連について以下の3点を伺う。</p> <p>（1）「桑折町義務教育学校基本構想等検討委員会」の構成委員各位に3月に委嘱状を交付した。委員会の最初の視察として4月末に宮城県色麻町立色麻学園を訪問した。その結果どのような総括を行ったのか伺う。</p> <p>（2）「桑折町義務教育学校基本構想等検討委員会」今年末に結論を得ると伺う。この検討委員会に対し教育委員会では「あり方検討委員会」と同様「検討事項」の提案を出すと思うがどのような検討事項を出すのか伺う。又次の「義務教育学校開校準備委員会」にも同様にどのような検討事項を出すのか伺う。</p> <p>（3）基本構想等検討委員会はいわゆるソフト面での検討と思われる。ハード面（建設予定の学校規模）については現時点ではどの段階か伺う。</p>	
3. 教職員の働き方改革について	<p>1. 県教委、県町村教育長協議会は教職員の働き方改革を推進すると共同で宣言した。関連し以下の3点を伺う。</p> <p>（1）「過労死ライン」とされる月80時間超の時間外勤務の小中学校職員の本町の実態は如何か伺う。</p> <p>（2）本町ではこの宣言を受け教職員の「業務量管理、健康確保措置実施計画」との関連でどのような対応を行うものなのか伺う。</p> <p>（3）この宣言は今後開校予定の「義務教育学校」にどのような影響があるものなのか伺う。</p>	教育長
4. 半田山自然公園の認知度向上に関連して	<p>今年の山開きは800余名の参加で盛況だった。本町のシンボルでもあるこの半田山の認知度向上の為以下の3点を伺う。</p> <p>（1）ヒメサユリやシラネアオイの植生維持のために愛草会の献身的な活動は貴重です。愛草会の役割をどのように考えているのか伺う。</p> <p>（2）貴重なヒメサユリやシラネアオイの盗掘に関し愛草会では監視カメラを設置した。その管理状況は如何か伺う。</p> <p>（3）地元新聞に「花紀行」など花の開花時期の報道がされる。半田山の記事が少ないのは残念である。山開きの宣伝についてはHPやチラシでも盛大に行われその効果は参加者の数でも明確だ。一方、通念を通じて訪</p>	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	<p>問してもらふ為には継続した四季折々の宣伝が必要と 思うがその方策を伺う。</p>	
--	---	--

令和8年5月28日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

2番

齋藤松夫



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1、行政不服審査法第2条に基づく審査請求（令和7年1月8日）に対する裁決書（令和8年5月19日）について	（1）主文 本件審査請求を棄却する、とした裁決書における本件処分1及び本件処分2の理由は、重大な事実誤認に基づくものであり、この取り消しを求めるものである。所見はどうか伺う。	町 長
2、令和7年10月29日の「非公開での教育委員会開催」と「同会議録公開措置」等について	（1）地方教育行政法（略）第14条7項は冒頭で「教育委員会の会議は、公開する。」と定めている。しかるに令和7年10月29日開催の教育委員会は、「議案第23号 桑折町立小・中学校のあり方に関する基本方針」すなわち義務教育学校設置議案を非公開で審議し決定した。その後、本件事案に係る町民説明会の席上、私から「教育委員会会議規則で定めているのは「非公開」ではなく「秘密会」であるとの指摘を受け、当該議事録を公開、町ホームページにアップした。 このような措置は同議案審議のための「会議非公開」の必要性は存在しなかったことを、教育委員会自らが証明したものである。同時に義務教育学校設置という極めて重要な議案を法第14条7項に反して決定したという重大問題でもある。 教育行政の最高意思決定機関たる教育委員会が、法令に反して重要議案の決定を行い、事務を執行するな	教育長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	<p>ど到底許されるものではなく、このような瑕疵ある事務はすみやかに正すべきである。でなければ本町教育行政の歴史に重大な汚点を残すことになる。所見はどうか伺う。</p> <p>（2）非公開の教育委員会は議事録もまた非公開であるべきと考える。本町教育委員会は非公開でした教育委員会の議事録を、そのときの事情により公開することを例としているのか。だとすれば、どのような場合にそうしてきたのかを、実例をあげて示していただきたい。</p> <p>（3）非公開教育委員会の議事録公開は、今後もありうるものと理解してよろしいか伺う。</p> <p>（4）この教育委員会決定に基づく、その後の事務執行の経過全般（町政策会議以降のもの）を、時系列的に示していただきたい。</p> <p>（5）令和7年9月26日開催の教育委員会における「小中学校あり方検討委員会の報告」も非公開で行われているが、非公開とした理由を伺う。またこれも議事録を公開すべきではないか。所見を伺う。</p>	
<p>3、上水道第5次水道拡張事業に係る国の財政支援等について</p>	<p>（1）同拡張事業は可能な限り早期に着工推進すべき重要課題である。同時に、この事業による料金引き上げを招かない財源対策を最大限追求することが肝要だ。この点どのような所見であるか伺う。</p> <p>（2）そのためには国の補助制度を最大限活用することである。現制度の下での補助制度をどのように承知しているか、補助事業名、補助対象・補助率等を具体的にお示しいただきたい。またそれらの補助事業等が、いつの時点から始まったのかも明らかにしていただきたい。</p> <p>（3）同拡張事業を推進するためには、多額の起債発行は避けられぬものとする。これに対する国の交付税措置もまた最大限活用する必要がある。この点での</p>	<p>町長</p>

様式4 一般質問通告(会議規則第61条、運用基準84)

	<p>措置内容をどのように承知しているか伺う。またその交付税措置が、いつの時点からのものであるのかも明らかにしていただきたい。</p> <p>(4) 上水道会計に対する一般会計からの出資金及び繰出金支出も重要な財源対策となる。これらに対する交付税措置内容についてどのように承知しているか伺う。同じくその措置がいつから始まったのかも明らかにしていただきたい。</p> <p>(5) 現在進行中の「基本構想・基本計画策定業務委託事業費」は、一般会計予算で計上している。なぜ、同策定事業を上水道事業で行い、その経費を一般会計繰出金として支出し、応分の交付税措置を受けることとしないのか。この点所見はどうか伺う。</p>	
4、熊被害への恒久的対策確立について	<p>(1) 人命にかかわる熊被害は、本年の冬眠明け後も全国規模で深刻な状態となった。この対策は緊急対策と恒久対策の両面での対応が必須である。3月定例会では町当局の、緩衝帯整備事業を高く評価しつつ、恒久対策の一環として、人と熊の住み分けを確固たるものとするための「杉木立構想」を提言し、町長から「生物学的見地から専門家のお話なんかも聞いてみたいと思います」との答弁を得たところである。その後は、この提言に対しどのような認識でおられるかを伺いたい。</p>	町長